

聖マリアンナ医科大学病院医事課職員育成プラン

病院の基本方針

1. 患者の安全を第一とする医療安全管理体制のもと医療を提供する
2. プライバシーに配慮した上で十分なインフォームドコンセント・アセントを行い、患者さんの同意に基づいた医療を提供する
3. 高度医療を提供しつつ、地域の医療機関と密接に連携して地域の中核病院として期待される機能を発揮する
4. 臨床研究を推進し、医学の発展に貢献する
5. 職場の心理的安全性を保ち、多職種連携により医療の質の向上に努める
6. 愛ある医療を提供できる医療人を育成する

1. 基本方針

法人の病院理念である「生命の尊厳を重んじ、病める人を癒す、愛ある医療を提供します。」を実現するためには、全職員一人ひとりが病院の基本方針を十分に理解した上で、業務に必要な知識や能力向上を図り、業務を遂行していく必要がある。また、将来的に病院経営を担う人材となるべく、病院経営に必要な知識や能力を獲得していくことも不可欠である。

これらの理念を体現するために、医事課職員としての『基礎能力(主体性・課題発見力・実行力)』および『専門的知識』の向上を目的とし、新人教育と勤務年数や職位、業務内容等に応じた職員教育をシームレスに実施する。

2. 求められる医事課職員像

医事課の担当する業務は、①外来の窓口対応などの「外来医事業務」、②主に入院患者への対応を行う「入院医事業務」、③診療報酬を請求する「保険請求業務」、④各種医療データを取りまとめる「医事統計業務」、⑤医師のカルテ入力など事務作業の補助を行う「医師事務作業補助業務」⑥患者からの書類の取次ぎを行う「文書管理業務」、⑦患者からの予約変更の取次ぎを行う「電話予約変更業務」と多岐にわたり、同じ医事課であっても担当する係によって必要な知識もスキルも異なる。このように医事課は病院において最も大きい事務組織であり、法人から求められる職員像としては「専門知識」や「PC スキル」などの『実務的素質』に加え「コミュニケーション能力」「主体性」「問題解決力」など『人間的素質』を兼ね備えた人材であるといえる。

このため、まず新人教育においては、病院職員として必要不可欠な一般知識および実務的能力の獲得、他職種連携に必要な技能および広い業務視野を身につけたジェネラリストの育成を目指し、同時に医事課職員として必要な専門的知識および実務的能力の獲得もあわせて行っていく。

また、新人教育後も継続して『基礎能力』と『専門的知識』の向上を図り、将来の管理職を担うに必要な能力を身につけた職員の育成を目指す。

これらの取り組みを通し、法人が果たすべき役割や機能を理解し、常に目的意識を持って業務改善・改革に当たるとともに、業務および組織を活性化できる職員を育成する。

3. 教育研修プラン

採用後 8 年間でジェネラリスト育成期間と位置づけ、ジョブローテーションを実施する。ジョブローテーションでは原則として『3 業務 2 事業所以上』に従事し、幅広い業務経験を積むことを目標とする。また、病院事務職員として不可欠な医療的知識と、他職種との連携に必要な技能習得を目指し、ジェネラリスト育成期間においては医事課 OJT を履修させることとする。

併せて、主体性・課題発見力・実行力等の『基礎能力』の向上を目的に、採用時から一貫した勤務年数や職位等に応じた『基礎能力研修』体制を構築する。また、担当業務の質向上に不可欠な『専門的知識』の習得および職層レベルに応じて必要と思われる資格の取得を目指し、業務分掌・経験年数に応じた研修体制を整え、実行することを目指す。

4. 評価・検証方法

ジェネラリスト育成期間においては、定期的な進捗管理と評価を行い、一人一人にマッチした人材育成に柔軟に対応する。また、その後も職員面談制度等を活用し、本人と上司の共通認識のもと、更に習得すべき能力を明らかにするなど、継続的な育成に繋げていく。

なお、これらの評価は職員育成を目指したものであり、人事的処遇に反映するものではない。

また、それぞれの教育研修プランの実施状況や課題・効果について、定期的に検証を行う体制を構築する。

< 添付資料 >

- 職層レベルに応じた到達目標
- 教育研修プランの概要